歴代 市長・議長

新津市が市制施行以来二十年を経過し、面目を一新した今日、そのあゆみのいくつかをひろってここに紹介してみます

昭和二十六年一月 人口三万七千三百七十人の新津町は、県下七番目の市として市制を施行、同時に新津市草が一般公募で関案化され、さらに二十八年九月には、市政の声を市民各位に公開し、市民の声を市政に反映させようと「広報にいつ」の第一号が発行されました。

昭和二十九年 国の行財政改革で六年前に誕生した国家地方警察と市町村自治体警察が廃止され自治体警察発足となりました。

昭和三十年 金津、小合両村が新津市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十名から三十六名となりました。

昭和三十一年 七月十五日から二十日まで降り続いた梅雨明けの豪雨は阿賀、能代両河川の氾濫となり、ついに浸水地区が滝谷はかニ十九町内部落におよび、家屋浸水、道路橋梁の被害、農作物の冠水、とくに提外地帯はほとんど壊滅状態となりました。また、この年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が新しく制定され、従来公選によって選ばれていた教育委員は、市長が議会の同意を得て任命することになり、新しい教育委員となり、ついに浸水内部落におよび、家屋浸水、道路橋梁の被害、農作物の冠水、とくに提外地帯はほとんど壊滅状態となりました。また、この年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が新しく制定され、従来公選によって選ばれていた教育委員は、市長が議会の同意を得て任命することになり、新しい教育委員となりました。

昭和三十二年 金津、小合両村が新津市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十名から三十六名となりました。

昭和三十三年 七月十五日から二十日まで降り続いた梅雨明けの豪雨は阿賀、能代両河川の氾濫となり、ついに浸水地区が滝谷はかニ十九町内部落におよび、家屋浸水、道路橋梁の被害、農作物の冠水、とくに提外地帯はほとんど壊滅状態となりました。また、この年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が新しく制定され、従来公選によって選ばれていた教育委員は、市長が議会の同意を得て任命することになり、新しい教育委員となりました。

昭和三十四年 国の行財政改革で六年前に誕生した国家地方警察と市町村自治体警察が廃止され自治体警察発足となりました。

昭和三十五年 金津、小合両村が新津市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十名から三十六名となりました。

昭和三十六年 七月十五日から二十日まで降り続いた梅雨明けの豪雨は阿賀、能代両河川の氾濫となり、ついに浸水地区が滝谷はかニ十九町内部落におよび、家屋浸水、道路橋梁の被害、農作物の冠水、とくに提外地帯はほとんど壊滅状態となりました。また、この年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が新しく制定され、従来公選によって選ばれていた教育委員は、市長が議会の同意を得て任命することになり、新しい教育委員となりました。

昭和三十七年 七月十五日から二十日まで降り続いた梅雨明けの豪雨は阿賀、能代両河川の氾濫となり、ついに浸水地区が滝谷はかニ十九町内部落におよび、家屋浸水、道路橋梁の被害、農作物の冠水、とくに提外地帯はほとんど壊滅状態となりました。また、この年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が新しく制定され、従来公選によって選ばれていた教育委員は、市長が議会の同意を得て任命することになり、新しい教育委員となりました。

昭和三十八年 七月十五日から二十日まで降り続いた梅雨明けの豪雨は阿賀、能代両河川の氾濫となり、ついに浸水地区が滝谷はかニ十九町内部落におよび、家屋浸水、道路橋梁の被害、農作物の冠水、とくに提外地帯はほとんど壊滅状態となりました。また、この年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が新しく制定され、従来公選によって選ばれていた教育委員は、市長が議会の同意を得て任命することになり、新しい教育委員となりました。

昭和三十九年 国の行財政改革で六年前に誕生した国家地方警察と市町村自治体警察が廃止され自治体警察発足となりました。

昭和四十年 新潟市が誕生しました。

昭和三十二年 新関村が新潟市に合併、人口五万六千四百七十四人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十三年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十四年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十五年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十六年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十七年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十八年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和三十九年 金津、小合両村が新潟市に合併、人口も五万二千三百六十五人となり、地方自治法によって市議会議員の定数を三十六名となりました。

昭和四十年 新潟市が誕生しました。

◆石川彌太郎〈昭和二十年一月一日～昭和三年一月一日～昭和二十八年四月二十九日〉二期
◆石崎文吾〈昭和二十年一月一日～昭和二十八年四月二十九日〉二期
◆佐藤 誉〈昭和二十年一月一日～昭和二十八年四月二十九日〉二期
◆桂 誉造〈昭和三十六年六月二十五日～昭和四十五年二月十三日〉二期
◆志田 保〈昭和四十五年三月六日～現在〉

歴代市議会議長

◆石川彌太郎〈昭和二十年一月一日～昭和三年一月一日～昭和二十八年四月二十九日〉二期
◆石崎文吾〈昭和二十年一月一日～昭和二十八年四月二十九日〉二期
◆桂 誉造〈昭和三十六年六月二十五日～昭和四十五年二月十三日〉二期
◆志田 保〈昭和四十五年三月六日～現在〉

歴代市議会議長

◆石山常一〈昭和三十一年五月十七日～昭和四十一年五月十一日〉三期
◆中村利耕作〈昭和四十一年五月十一日～昭和四十二年四月三十日〉
◆伊藤定治〈昭和四十二年四月三十日～現在〉